

障がいがあると思われる お子さんの保護者の方へ

学校教育課 ☎ 66・1165

県教育委員会では、お子さんが就学するときの参考にしていたために、早期教育相談と養護学校体験入学を行っています。

◆早期教育相談(東三河地区)

とき 8月2日(木)・3日(金)

午前9時～午後4時

ところ 東三河総合庁舎3階

(豊橋市八町通5の4)

対象 3歳～平成25年度に小学校へ入学するお子さんの保護者で、子育てで気になることがある方など就学について相談したい方。

申し込み 7月2日(月)までに

学校教育課または、東三河教育事務所就学担当(☎0532・54・5111)へ。予約制で無料。

◆県立養護学校体験入学

来年度、小・中学校、高等学校入学予定で障がいがあると思われるお子さんとその保護者。指定日以外でも随時相談を受け付けています。

○豊川養護学校

☎ 88・25553

とき 小学校7月23日(月)

10月29日(月) 中学校7月24日(火) 高等部7月25日(水)

対象 知的な発達に遅れや情緒に障がいのあるお子さん

○豊橋養護学校

☎ 0532・618118

とき 6月29日(金)、10月26日(日)

対象 手足の不自由なお子さん

○大府養護学校

☎ 0562・485311

とき 10月19日(金)、11月14日(日)

対象 病気で入院しているお子さん

○愛知教育大学附属特別支援学校

☎ 0564・217300

とき 6月5日(火)、10月25日(木)

対象 知的な発達に遅れや情緒に障がいのあるお子さん

児童手当を振り込みます

児童課 ☎ 66・1108

児童手当の6月期支払分(子ども手当)、3月分、児童手当4、5月分)を6月8日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

豊橋聾学校高等部見 学説明会のお知らせ

学校教育課 ☎ 66・1165

とき 6月22日(金)

午後1時30分～3時20分

ところ 豊橋聾学校会議室

対象 聞こえやことばに障がいのある中学生とその保護者

参加費 無料

問合先 豊橋聾学校高等部

☎ 0532・452049

FAX 0532・477545

海洋環境保全推進月間

三河海上保安署

☎ 0532・340118

6月1日(金)～6月30日(土)

「未来に残そう青い海」

○吸殻、釣り糸などを海にポイ捨てしない

○弁当容器、空き缶などのゴミは持ち帰る

○使用しなくなったボートは放置せず、適正に処分する

◎海洋汚染も118番

海への「ゴミ」投棄や海洋汚染、海での事件・事故をみかけたら118番通報をお願いします。

環境月間県民のつどい を開催します

環境清掃課 ☎ 57・4100

6月は「環境月間」です。愛

知県では、県民の皆さんに環境についての関心を広め、環境保全の取組についての理解を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

とき 6月11日(月)

午後1時30分～

ところ 愛知県女性総合センター「ウィルあいち」

内容

○環境保全関係功労者表彰式
○講演 「エジプト文明からみた地球環境」

講師 吉村作治(早稲田大学名誉教授、エジプト考古学者)

入場 無料

定員 800人(先着順)

問合先 愛知県環境部環境活動推進課 ☎ 052・954・6208

増え続ける不法投棄

ごみの不法投棄は毎年増加の一途をたどり、平成23年度には環境清掃課が把握するだけで、7620kgの回収量がありました。

捨てられるものは、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、タイヤや家庭ごみなど、多種多様です。平成23年度には、主にテレビを145台、タイヤを104本回収しました。

安易にごみを捨てるその行為は、5年以下の懲役や1,000万円以下の罰金に処せられる重大な犯罪です。

市では、不法投棄抑止用に監視カメラを設置、山中のパトロール、不法投棄防止看板や防護柵の設置などを行っています。

市民の皆さんも捨てているところを発見したときは、車のナンバーを控えるなどして、環境清掃課もしくは警察に連絡してください。また、地主の方は防護柵を設置するなど、日頃から捨てられない対策も必要です。

不法投棄をなくし、美しいまちにしましょう。



環境清掃課 ☎ 57・4100